

別記様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	古物商許可一覧表ファイル
実施機関等の名称	徳島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 管理番号、2 主たる営業所管轄警察署、3 氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）、4 生年月日、5 本籍（法人の場合は主たる事務所の所在地）、6 住所、7 電話番号、8 許可証番号、9 許可年月日、10 営業所があるかどうかの別、11 行商の有無、12 主取扱古物、13 行政処分等、14 主たる営業所フリガナ、15 主たる営業所名称、16 主たる営業所整理番号、17 主たる営業所電話番号、18 主たる営業所所在地、19 主たる営業所の取り扱う古物の区分、20 主たる営業所の管理者のフリガナ、21 主たる営業所の管理者の氏名、22 主たる営業所の管理者の生年月日、23 主たる営業所の管理者の本籍、24 主たる営業所の管理者の住所、25 変更事項、26 HP利用有無、27 URL、28 廃業・返納
記録範囲	古物商
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含まれる <input type="checkbox"/> 含まれない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室 (所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	2から5まで、7、10から12まで、14から27までに変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項による。

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室 (所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地の1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		